１４．新規事業等実施に伴う説明シート

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	タブレット会議システム導入事業	整理番号	5
		担当部・課	議会事務局
事業期間	(単年度)・ 複数年度	事業区分	(新規)・ 拡充
	平成30年度 ～ 平成30年度 ・ 終期未定		裁量・義務・政策ソフト・(政策ハード)・自治区ソフト・自治区ハード

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	(1)会議を効率化し、議会活動の積極的展開を図る。 (2)ペーパーレス化、合理化、効率化を進める。
②背景	議会や各委員会などの開催に当たり、資料の印刷や製本、会場での配付に多くの時間と用紙、複写機のトナー代等費用がかかっている。また、資料作成後に修正、追加がある場合、資料すべてに作業が必要で非常に手間がかかっている状況にある。
③効果	・用紙代やコピー費用などの経費の削減 ・資料のコピー、ホッチキス止め、配付、差し替えの人件費の軽減 ・議案、参考資料など事前に閲覧が可能。 ・過去の資料も含めて閲覧できるようになり、市民などへの資料を見ながらの説明が可能 ・膨大な資料の中から必要なページを探すことが可能 ・資料の保管スペースや整理の必要がなくなる。 ・議員分の例規集の紙媒体による配付の廃止
④内容	資料閲覧システムを導入し、会議資料を紙媒体での配付からタブレット端末による閲覧へ変更する。 ○使用する会議:議会本会議、各常任委員会、特別委員会、全員協議会ほか ○貸与先:議員24台、事務局4台、予備2台　合計30台 ○資料閲覧システム、Wi-Fiで通信
⑤その他	＜平成30年度　予算内訳＞ タブレット端末30台 Wi-Fi設置工事(本庁5階のみ) 文書共有システム初期設定料　86,400円 文書共有システム使用料　972,000円 通信費　156,816円 会議システム講習会(2回分)　423,560円 ＜今後の導入スケジュール(予定)＞ H30.7～8　会議システム研修等実施 H30.9　9月定例会(試行) H30.10～11　研修・使用基準など作成 H30.12　12月定例会(試行) H31.1　使用基準制定など H31.3　3月定例会本格実施

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

○議会改革推進特別委員会で福岡県篠栗町議会にタブレット端末の活用について行政視察を行った。

○議会事務局、総務課職員で出雲市と美郷町と長門市に視察を行った。

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 （有 ・ (無)

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱		
	施策大綱		
	人口減少対策プロジェクトの該当	あり	
		(なし)	

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算　単位:千円

		全体計画	30年度	31年度	32年度以降
	事業費	6,993	6,993	0	0
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0
	地方債(　　)	0	0	0	0
	その他(　　)	0	0	0	0
	一般財源	6,993	6,993	0	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	地域公共交通再編事業	整理番号	78
		担当部・課	地域政策部　まちづくり推進課
事業期間	単年度 ・(複数年度)	事業区分	新規　・　(拡充)
	平成26年度 ～ 平成　　年度　・(終期未定)		裁量・義務・(政策ソフト)・政策ハード・自治区ソフト・自治区ハード

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	高齢者や学生といった交通弱者が安心して生活できるよう、敬老乗車券の交付及び通学定期券購入補助を行うことで、移動に掛かる経費負担の軽減を図るとともに、公共交通機関の維持存続には必要不可欠である、公共交通サービスの積極的な利用に繋げていく。
②背景	平成26年10月～平成27年9月の1年間、試行的に地区を限定して行った敬老乗車券交付事業が好評であり、制度の存続や対象地区の市内全域化といった要望が多く寄せられ、平成28年7月から本格実施に踏み切った。 更に、平成29年1月から、運転免許証の自主返納者に対する敬老乗車券の無料交付を開始した。 平成30年度は、移動経費の負担が大きい地区居住者の購入上限冊数を上乗せする。 また、通学手段として公共交通機関の利用を推進すべく、平成28年度から市内高校への通学費補助制度を設けている。
③効果	・交通弱者の経済的な負担軽減 ・公共交通機関の利用促進 ・高齢者の外出機会拡大 ・高齢者の免許返納促進
④内容	《敬老乗車券交付事業》 ○対象者　　市内に居住する満70歳以上(年度末時点)の住民 ○補助率　　1/2 (3,000円分の敬老乗車券を1,500円で販売) 【拡充内容】 購入上限冊数(1人:年度)　10冊 → 12冊 ※ 拡充対象者:浜田駅を起点として半径8キロ以上の町の居住者 ・浜田自治区 … 長見町、佐野町、宇津井町、治和町、津摩町、吉地町、西村町、折居町、鍋石町、櫟田原町、田橋町、横山町、内村町、井野町、上府町、久代町、宇野町、下有福町、大金町 ・金城自治区 … 全域 ・旭　自治区 … 全域 ・弥栄自治区 … 全域 ・三隅自治区 … 全域 ※ 拡充分事業費:10冊購入(平成28年度実績)した上記の町の居住者　564名×3,000円×2冊 ＝3,384,000円
⑤その他	

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施　(有　・　(無)

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	5. 生活基盤が整った快適に暮らせるまち	
	施策大綱	5-2. 公共交通の充実	
	人口減少対策プロジェクトの該当	(あり) / なし	4. 地域づくりの推進

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算　単位:千円

		全体計画	30年度	31年度	32年度以降
	事業費	未定	86,012	未定	未定
財源内訳	国県支出金		0		
	地方債(　　)		0		
	その他(ふるさと応援基金・諸収入)		86,012		
	一般財源		0		

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	公衆用無線LAN整備事業	整理番号	90
		担当部・課	総務部　情報政策課
事業期間	(単年度)　複数年度	事業区分	(新規)　・　拡充
	平成30年度 ～ 平成30年度　・　終期未定		裁量・義務・政策ソフト・(政策ハード)・自治区ソフト・自治区ハード

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	災害時の通信手段の多様化、市民の利便性向上、インバウンド推進に資するため、無線LANを整備する。
②背景	無線LANは、スマートフォンによる利用を中心に、私たちの生活にとって不可欠なネットワークを構成する方式となってきている。あらゆるモノがネットワークにつながるIoT（Internet of Things）時代が本格的な到来を迎える中で、様々な機器に搭載可能な無線LANの利活用が一層進むことが期待されている。総務省でも「無料公衆無線LAN整備促進協議会」を設立し整備に取り組んでいる。
③効果	避難所等の市内の主要な施設で公衆用の無線LANが使えるようになり、災害時に携帯電話の通信ができなくなった場合にも、災害対策本部からの情報を入手することができる。また、公民館活動などに利用することができるので市民の情報リテラシーの向上に寄与することができる。イベントなどでの活用を企画し、地域の活性化、インバウンド推進のインフラとする。
④内容	各自治区の主要な公民館（避難所等）を中心に、共通して使える認証基盤による無料のAP（アクセスポイント）を整備する。
⑤その他	NTTの光回線が提供されていない地域においては、行政の保有する光回線を一般開放することにもなり、公民館が重要な情報インフラ拠点になるとともに、災害時に避難所となった場合には、そのまま災害時の通信手段として利用できる。

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

松江市　縁むすびスマートナビ　36箇所
　　MatsueCityFreeWi-Fi　17箇所
大田市　しまねはじまりWi-Fi　16箇所
安来市　どじょっこWi-Fi　73箇所

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施　（有　・　(無)

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	5. 生活基盤が整った快適に暮らせるまち	
	施策大綱	5-3. 地域情報化の推進	
	人口減少対策プロジェクトの該当	あり	
		(なし)	

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算　単位：千円

		全体計画	30年度	31年度	32年度以降
	事業費	13,641	13,641	0	0
財源内訳	国県支出金	3,168	3,168	0	0
	地方債（　過疎債　）	7,900	7,900	0	0
	その他（　　）	0	0	0	0
	一般財源	2,573	2,573	0	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	河川監視カメラ整備事業	整理番号	126
		担当部・課	総務部　安全安心推進課
事業期間	単年度 ・(複数年度)	事業区分	(新規) ・ 拡充
	平成30年度 ～ 平成　年度 ・(終期未定)		裁量・義務・政策ソフト・(政策ハード) 自治区ソフト・自治区ハード

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	河川水位を水位画像としてウェブ上にアップロードし、市職員や自主防災組織、消防団員、地元住民等が、安全にリアルタイムの水位情報を入手できるように、河川監視カメラを整備する。
②背景	現状では、河川の水位を確認する手法は限られており、自ら河川に接近して目視するか、県のHPなどで数値化された情報を確認するしかない状況である。特に、大雨などで水位の増した河川に近づくことは、水に流されるおそれがあり大変危険であり、安全に確認する手法が求められている。
③効果	リアルタイムの河川水位情報を安全に入手できることで、防災担当が、避難勧告等発令を判断する際の一助となる。また、住民等が早期の避難行動を起こすための指標とすることができる。
④内容	整備初年度である平成30年度は、モデルケースとして各自治区に1箇所ずつ整備
⑤その他	平成31年度以降の整備については、平成30年度の結果を踏まえ調整

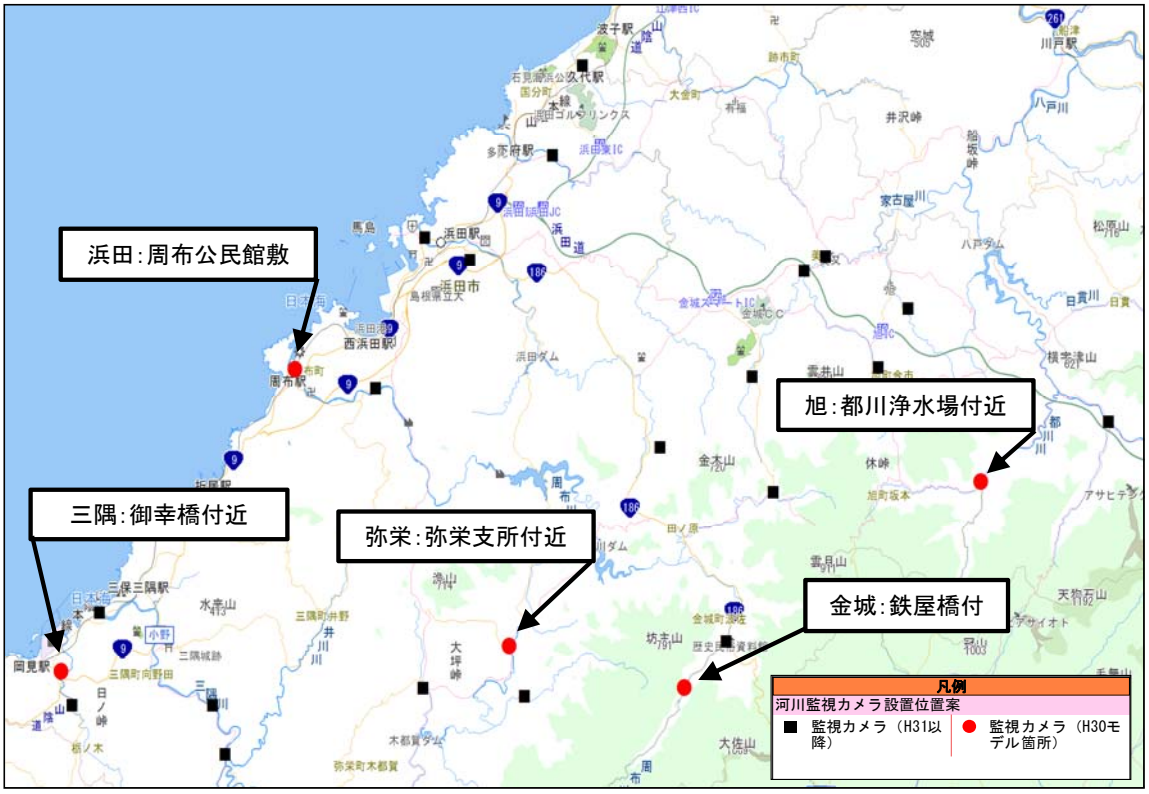

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施　（有　・　(無)）

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	6. 安全で安心して暮らせるまち	
	施策大綱	6-1. 災害に強いまちづくりの推進	
	人口減少対策プロジェクトの該当	あり	
		(なし)	

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算　単位：千円

		全体計画	30年度	31年度	32年度以降
	事業費	未定	10,899	未定	未定
財源内訳	国県支出金		0		
	地方債（緊急防災・減災事業債）		10,700		
	その他（　　）		0		
	一般財源		199		

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	アナログ防災行政無線スプリアス規格適合事業	整理番号	127
		担当部・課	総務部　安全安心推進課
事業期間	単年度 ・(複数年度)	事業区分	(新規) ・ 拡充
	平成30年度 ～ 平成32年度 ・ 終期未定		裁量・義務・政策ソフト・(政策ハード) 自治区ソフト・自治区ハード

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	平成34年12月1日以降、総務省が定める新スプリアス規格外のアナログ無線機は使用できなくなるため、浜田市防災行政無線のうち、アナログ無線機であって、新スプリアス規格外の無線機を更新する。
②背景	総務省の無線設備規則の改正(平成17年12月1日)により、平成19年11月30日までに製造された無線機は、スプリアスの実力値を測定し、測定結果が新スプリアス規格外の無線機は平成34年12月1日以降使用できなくなる。 浜田市に整備されているアナログ防災行政無線は、ほぼ全てが平成19年11月30日以前に製造されている機器のため、新スプリアス規格外の無線機は更新する必要がある。
③効果	平成34年12月1日以降も、各自治区のアナログ防災行政無線(戸別受信機を含む)を引き続き使用することができる。
④内容	以下の無線機のうち、新スプリアス規格外の無線機を更新する。 ・浜田自治区　親局、中継局(アナログ) ・金城自治区　親局、中継局、屋外拡声子局6局(アナログ) ・旭自治区　　親局、中継局、屋外拡声子局10局(アナログ) ・弥栄自治区　親局、中継局(アナログ) ・三隅自治区　親局、中継局、屋外拡声子局16局(アナログ) 更新スケジュール(予定) ・平成30年度 　旭自治区、三隅自治区屋外拡声子局アナログ無線機更新 ・平成31年度 　全自治区親局アナログ無線機更新 　金城自治区屋外拡声子局アナログ無線機更新 ・平成32年度 　全自治区中継局アナログ無線機更新
⑤その他	弥栄自治区の屋外拡声子局については、メーカーがアナログ無線機の製造を行っていないため、更新することができない。 しかし、電波の送出部分を停波することで、受信局として運用することは可能である。ただしこの場合、屋外拡声子局の状態監視を行う「アンサーバック」が使用不可能になるため、担当者が定期的に子局の状態を現地にて確認しなければならない。

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有 ・ (無)

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	6. 安全で安心して暮らせるまち	
	施策大綱	6-1. 災害に強いまちづくりの推進	
	人口減少対策プロジェクトの該当	あり	
		(なし)	

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算　単位:千円

		全体計画	30年度	31年度	32年度以降
	事業費	181,980	77,760	51,840	52,380
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0
	地方債(過疎債)	181,800	77,700	51,800	52,300
	その他( )	0	0	0	0
	一般財源	180	60	40	80

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	タブレット活用による現地調査支援事業	整理番号	143
		担当部・課	財務部　資産税課
事業期間	(単年度)・複数年度	事業区分	(新規)・拡充
	平成30年度 ～ 平成30年度　・　終期未定		(裁量)・義務・政策ソフト・政策ハード・自治区ソフト・自治区ハード

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	固定資産税の賦課業務は、土地利用状況確認等の現況調査、家屋の新増築・解体調査等の現地調査が大きな比重を占めており、適正課税のためには、資産の位置・形状や従前の状況等をより正確に把握することが重要である。土地評価支援システムの地番図データや航空写真、地形図、家屋評価状況等をタブレット端末に取り込み、現地調査で活用することで、精度の高い現地調査と事務の効率化を実現する。
②背景	住民立会を伴う現地調査や、職員による巡回調査において、航空写真や地番図・家屋図面等の各種図面などを用いて資産の位置・形状や従前の状況等との比較をより正確に行う必要があり、また、それらの資料を用いて住民への説明責任を果たす必要がある。
③効果	地番図データや航空写真、地形図等を必要に応じて現地で確認できるため、資産の位置・形状確認や従前の状況との比較等、より正確な状況把握が可能となる。また、日々の巡回や年末年始の利用状況確認等においても、その場で賦課状況との違いの有無を確認できるため、一旦帰庁して賦課状況を確認する必要がなくなるとともに、帰庁後の事務処理を迅速に行うことができる。また、調査のたびに図面、航空写真等を印刷する必要がないため、ペーパーレス化にも繋がる。
④内容	タブレット端末2台を導入し、現在運用中の土地評価支援システムから、地番図データや航空写真、地形図、家屋評価状況等を取り込み、現地調査に活用する。
⑤その他	・導入による特徴的な効果 【現地調査業務のペーパーレス化や業務効率向上】 (現在)現地調査時、地番図、公図、家屋図面、航空写真等を印刷して準備する必要がある。 ⇒(導入後)タブレットで各種図面、資料を確認できるとともに、GIS機能を活用した簡易計測や写真撮影、記録をとることができる。 【現況確認作業の時間短縮と効率化】 (現在)移動中等に、家屋の解体等の現況変化を発見した場合は、一旦帰庁し、必要図面、資料を用意して、再度現場確認へ向かう必要がある。 ⇒(導入後)タブレットで家屋図面や各種図面を参照することで、その場で確認が完了する。 画面イメージ

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施　(有　・　(無)

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱		
	施策大綱		
	人口減少対策プロジェクトの該当	あり	
		(なし)	

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算　単位:千円

		全体計画	30年度	31年度	32年度以降
	事業費	1,280	1,280	0	0
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0
	地方債(　　)	0	0	0	0
	その他(ふるさと応援基金)	0	0	0	0
	一般財源	1,280	1,280	0	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	敬老入浴券贈呈事業	整理番号	221
		担当部・課	健康福祉部　健康長寿課
事業期間	単年度 ・(複数年度)	事業区分	(新規) ・ 拡充
	平成30年度 ～ 平成32年度 ・ 終期未定		裁量・義務・(政策ソフト)・政策ハード・自治区ソフト・自治区ハード

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	介護保険サービスを利用せずに健康を維持している高齢者に対し、市と契約した日帰り温泉施設等で利用できる敬老入浴券を贈呈することにより、高齢者の社会参加及び健康維持、健康増進の意欲を高め、福祉の増進を図る。
②背景	江津市と共同で運営する介護保険事業の保険料は、かねてより県内でも高額な設定となっていることに加え、平成29年度に策定予定の第7期介護保険事業計画(計画期間:平成30年度～平成32年度)では、さらに上昇する見込みとなっている。 また、市内の日帰り温泉施設等については利用者が年々減少傾向にある。
③効果	介護保険サービスを利用せずに健康を維持している高齢者にメリットを感じてもらうとともに、更なる健康維持・増進への意欲喚起に寄与する。また、利用者が減少傾向となっている日帰り温泉施設等の誘客促進の一助となる。
④内容	次のいずれにも該当する方に対し、市と契約を締結した日帰り温泉施設等で利用できる1回分の入浴券を6枚贈呈する。財源についてはふるさと寄附金を活用する。 【該当要件】 ・市内に住所を有し、満年齢70歳以上である高齢者 ・前年中に介護保険サービスを利用していない者 ・介護保険料の滞納が無い者 【事業費の内訳】 ・敬老入浴券利用に係る扶助費　　8,250千円 ・事務費(印刷製本費及び郵送料)　1,150千円 【事業期間】 平成30年度から平成32年度まで
⑤その他	【事業イメージ】 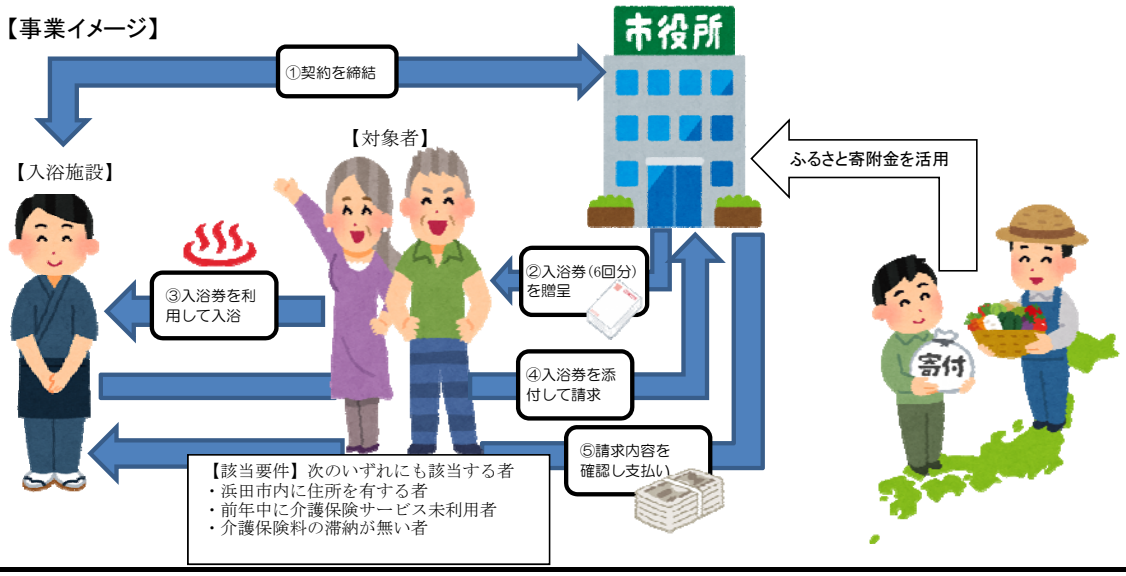

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施　(有 ・(無))

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	2. 健康でいきいきと暮らせるまち	
	施策大綱	2-4. 高齢者福祉の充実	
	人口減少対策プロジェクトの該当	あり	
		(なし)	

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算　単位:千円

		全体計画	30年度	31年度	32年度以降
	事業費	28,200	9,400	9,400	9,400
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0
	地方債(　　)	0	0	0	0
	その他(ふるさと応援基金)	28,200	9,400	9,400	9,400
	一般財源	0	0	0	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	乳幼児医療費助成事業	整理番号	285
		担当部・課	市民生活部　医療保険課
事業期間	単年度 ・(複数年度)	事業区分	新規　・　(拡充)
	平成 30 年度 ～ 平成　　年度　・(終期未定)		裁量(義務)・政策ソフト・政策ハード・自治区ソフト・自治区ハード

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	乳幼児の健全な育成及び安心して子どもを産み育てる環境づくりに取り組むため、県の制度である乳幼児医療費助成事業の乳幼児を対象に、平成30年10月から一部自己負担額を市の単独助成により無料化にすることで、子育てに伴う保護者の経済的負担の軽減を図る。
②背景	乳幼児医療費助成事業は、県の補助制度(実施市町村に2分の1補助)であり、乳幼児を対象に自己負担額を超えた額を助成している。この事業に加え、浜田市は独自の児童医療費助成事業により、対象者を小中学生までに拡大し助成を行っている。 子ども医療費助成は、島根県内でも市町村ごとに制度の格差が生じているが、県内ほぼすべての市町村が県制度の上乗せにより、乳幼児を対象に無料化を実施しており、自己負担が生じるのは、浜田市を含め4市町のみである。
③効果	乳幼児の医療費を助成することにより、乳幼児の疾病の早期発見及び早期治療を促進するとともに、子育てに伴う保護者の経済的負担の軽減を図ることができる。
④内容	就学前の乳幼児を対象に医療費の自己負担を無料化にする。
⑤その他	【対象者】 就学前の乳幼児(約2,800人) 【助成内容】 **≪国の制度≫** 診療区分：入院／通院／薬局等　自己負担額：2割 ⇒ **≪県の制度≫現行の浜田市制度** 診療区分：入院／通院／薬局等　負担割合：1割　自己負担上限額(1月・1医療機関あたり)：2,000円／1,000円／(自己負担なし) ⇒ **平成30年10月から** 診療区分：入院／通院／薬局等　自己負担額：**無料**(自己負担なし) 【事業費】(無料化による経費増分のみ) ○医療費助成　20,260千円(平成28年度実績) × 5/12月 ＝ 8,442千円 ※平成30年度は10月からの実施ため、10月から2月診療分の5月分を積算する。 ○事務費(証の交付、郵送料等)　432千円

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

県内無料化実施市町村:下記4市町以外の15市町村
県制度と同じ市町:浜田市、益田市、海士町、隠岐の島町

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有 ・(無))

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	2. 健康でいきいきと暮らせるまち	
	施策大綱	2-3. 子どもを安心して産み育てる環境づくり	
	人口減少対策プロジェクトの該当	(あり) / なし	2. 少子化対策

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算　単位:千円

		全体計画	30年度	31年度	32年度以降
	事業費	未定	95,153	未定	未定
財源内訳	国県支出金		40,669		
	地方債(　　)		0		
	その他(諸収入)		4,748		
	一般財源		49,736		

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	地域提案型農業総合対策事業	整理番号	383
		担当部・課	金城支所　産業建設課
事業期間	単年度 ・(複数年度)	事業区分	(新規) ・ 拡充
	平成30年度 ～ 平成31年度 ・ 終期未定		裁量・義務・政策ソフト・政策ハード・(自治区ソフト)・自治区ハード

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	地域が抱える農業に関する諸課題に対して、地域自ら考え、地域自ら課題解決に取り組む。
②背景	中核農家の高齢化等により耕作放棄地は増加傾向にあることや、BUY浜田運動の促進を図るため産直市の売り上げ向上を図る必要があること等、地域ごとにさまざまな課題を抱えている。その一方で、地区まちづくり推進委員会が全地域に設立され、地域の未来像として「地区まちづくり計画」を策定し、金城自治区における基幹産業の農業に対する取り組みも各種展開されている。
③効果	地域自ら取り組み提案を行うことから、画一的な補助制度では対応できない新たな発想での農業振興が推進される。 地域の基幹産業である農業の活性化は、地域活力の向上につながり、高齢者等の生きがい対策ともなる。
④内容	公民館を単位とした6地区について、ハード・ソフト合計100万円を上限として補助を行う。 補助対象者は、まちづくり委員会又はまちづくり委員会が推薦した団体とする。 また、取り組み内容については、まちづくり計画に記載された事業を条件とする。
⑤その他	地区まちづくり委員会 金城自治区　5団体 ↓ 地域の課題整理、計画化 ・農地の遊休化 ・後継者不足 ・地域活力の低下 ・高齢化対策　など ↓ 地区まちづくり計画の実践 農業と地域活力は密接に連動していることを理解してもらい、諸課題について話し合いを促す 課題を解決するための取り組み内容を「地区まちづくり」計画に掲載する(地域内合意)(共同取組) 課題解決に向けた取り組みに対して補助を行う(実践)(住民との協働) 補助の具体例 ・地域ぐるみでUIターンによる後継者確保 具体的な活動実施 ・遊休農地への新規作物栽培開始 50a以上の面積で出荷を目指す ・産直市の強化 出荷者又は売り上げ2割アップ ・耕作放棄地対策 農地復旧や景観作物の作付など50a以上

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施　(有 ・ (無))

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	1. 活力のある産業を育て雇用をつくるまち	
	施策大綱	1-2. 農林業の振興	
	人口減少対策プロジェクトの該当	(あり) / なし	4. 地域づくりの推進

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算　単位:千円

		全体計画	30年度	31年度	32年度以降
	事業費	12,000	6,000	6,000	0
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0
	地方債(　　)	0	0	0	0
	その他(地域振興基金)	12,000	6,000	6,000	0
	一般財源	0	0	0	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	優良乳用牛導入支援事業	整理番号	390
		担当部・課	産業経済部　農林振興課
事業期間	単年度 ・(複数年度)	事業区分	(新規) ・ 拡充
	平成30年度 ～ 平成32年度 ・ 終期未定		裁量・義務・(政策ソフト) 政策ハード・自治区ソフト・自治区ハード

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	大規模酪農牧場を経営するにあたり、操業初期において安定的な牛乳生産確保のための費用の一部を助成することで、畜産業の振興を図る。
②背景	北海道の乳用牛市場における初妊牛の価格が平成27年から上昇し続け、平成26年以前は平均価格500千円台で推移していたものが、平成29年3月には、934千円にまで高騰している。 市場価格は当面下落する見込みがないことから、各酪農事業体は乳用牛の確保に頭を悩ませている。
③効果	○酪農牧場操業初期から搾乳牛を確保し、安定的な牛乳生産が可能となる。 ○自家育成により優良な後継牛を残すことで、後の導入資金を抑えることができる。
④内容	大規模酪農牧場を経営するにあたり、操業初期において安定的な牛乳生産の確保と、優良な乳用牛を後継牛として残していくため、国内市場(北海道)において優良な乳用牛(初妊牛)を購入する場合に、その購入費の一部を助成する。
⑤その他	【事業期間】平成30年度～平成32年度 【対象者】　浜田市三隅町地内において酪農牧場を経営し、新たに500頭以上の乳用牛を導入し、年間3,000t以上の牛乳生産を計画する認定農業者 【補助金】　国内市場で乳用牛(初妊牛)を購入した場合に1頭あたり120千円上限に交付 (基準額580千円(※)を超えた額の1/2以内) ※基準額:北海道乳牛市場の平成27年3月の乳牛初妊牛平均価格

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有 ・ (無))

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	1. 活力のある産業を育て雇用をつくるまち	
	施策大綱	1-2. 農林業の振興	
	人口減少対策プロジェクトの該当	あり	
		(なし)	

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算　単位:千円

		全体計画	30年度	31年度	32年度以降
	事業費	60,000	10,080	36,000	13,920
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0
	地方債(　　)	0	0	0	0
	その他(まちづくり振興基金)	60,000	10,080	36,000	13,920
	一般財源	0	0	0	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	生活環境保全事業 （草刈報償費の拡充）	整理番号	406・432・566・602・603
		担当部・課	都市建設部　維持管理課、産業経済部　農林振興課
事業期間	単年度 ・（複数年度）	事業区分	新規 ・（拡充）
	平成30年度 ～ 平成　　年度 ・（終期未定）		（裁量）義務・政策ソフト・政策ハード・自治区ソフト・自治区ハード

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	道路（市道、農道、林道）及び河川の草刈報償費の単価見直しを行い、地域住民の協力による生活環境の保全を図る。
②背景	草刈報償費について、道路は平成23年度、河川は平成24年度に全市統一を図ってきた。 近年、高齢化や人口減少により、外部の力を必要とする地域もあり、報償費の値上げを求める声が出ている。
③効果	草刈報償費は道路維持修繕費等の予算で対応しているが、地域の高齢化、人口減少が進む中、報償費の上乗せを行うことにより、地域住民等の協力による継続的な生活環境の保全及び良好な景観の維持が期待できる。
④内容	草刈報償費の単価を一律にアップし、高齢化率の高い地区についてはさらに上乗せする。 ・高齢化率70％未満　10円（15円）　⇒　20円 ・高齢化率70％以上　10円（15円）　⇒　30円
⑤その他	○予算額 （単位：千円）

事業名	通常分			拡充分		
	事業費	財源		事業費	財源	
		県支出金	一般財源		県支出金	ふるさと応援基金
道路維持修繕費	16,000		16,000	15,650		15,650
河川浄化事業	13,595	6,797	6,798	4,950	2,000	2,950
河川維持管理事業	3,762		3,762	900		900
農道維持修繕費	378		378	500		500
林道維持修繕費	582		582	700		700
合計	34,317	6,797	27,520	22,700	2,000	20,700

○単価表

事業名	従来の単価	見直し後の単価	
		高齢化率70％未満	高齢化率70％以上
道路維持修繕費	10円/m	20円/m	30円/m
河川浄化事業	15円/㎡	20円/㎡	30円/㎡
河川維持管理事業	15円/㎡	20円/㎡	30円/㎡
農道維持修繕費	10円/m	20円/m	30円/m
林道維持修繕費	10円/m	20円/m	30円/m

具体例）高齢化率70％以上の地区の市道1,000mを草刈りした場合の報酬
⇒1,000m　×　30円/m　＝30,000円

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施　（有 ・（無））

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	4. 自然環境を守り活かすまち	
	施策大綱	4-2. 環境保全と快適な住環境づくりの推進	
	人口減少対策プロジェクトの該当	あり	
		（なし）	

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位：千円

		全体計画	30年度	31年度	32年度以降
	事業費	未定	22,700	22,700	未定
財源内訳	国県支出金		2,000	2,000	
	地方債（　　）		0	0	
	その他（ふるさと応援基金）		20,700	20,700	
	一般財源		0	0	

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	農道長寿命化計画策定事業	整理番号	407
		担当部・課	産業経済部　農林振興課
事業期間	単年度　(複数年度)	事業区分	(新規)　・　拡充
	平成30年度 ～ 平成32年度　・　終期未定		裁量・義務・政策ソフト・政策ハード・自治区ソフト・自治区ハード

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	農道を構成している橋梁、トンネルなどの構造物の経年的な劣化が進行している。予算的な制約がある中で、農道の機能を適切に維持するために、損傷が深刻化してから対策を行う従来の事後保全ではなく、点検に基づき損傷が軽微な段階で対策を検討し、保全対策費用の最小化と平準化を図るため、個別施設計画を策定する。
②背景	平成27年9月に島根県農林水産公共施設長寿命化基本方針が策定され、平成32年度までに農道施設(橋梁・トンネル)の個別施設計画を策定することが求められている。
③効果	保全対策費用の最小化と平準化を図り、点検診断、修繕、更新などのメンテナンスサイクルを構築できる。
④内容	施工年度:平成30年度～平成32年度 対象施設:橋梁24箇所、トンネル3箇所 県営で作られたトンネル3箇所および15m以上の橋梁11箇所 事業費 : 19,000千円 (国50%、県25%、市25%)　市負担:4,750千円 団体営で作られた15m以上の橋梁13箇所 事業費:10,400千円(国50%、市50%)　市負担:5,200千円
⑤その他	河内トンネル 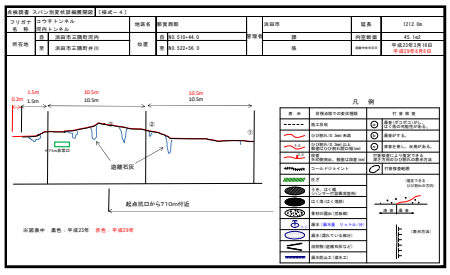

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施　(有　・　(無))

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	5. 生活基盤が整った快適に暮らせるまち	
	施策大綱	5-1. 道路網の整備	
	人口減少対策プロジェクトの該当	あり	
		(なし)	

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

		全体計画	30年度	31年度	32年度以降
	事業費	9,950	4,300	3,050	2,600
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0
	地方債(　　)	0	0	0	0
	その他(　　)	0	0	0	0
	一般財源	9,950	4,300	3,050	2,600

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	林道長寿命化計画策定事業	整理番号	434
		担当部・課	産業経済部　農林振興課
事業期間	単年度 ・(複数年度)	事業区分	(新規) ・ 拡充
	平成30年度 ～ 平成32年度 ・ 終期未定		裁量・義務・政策ソフト・政策ハード・自治区ソフト・自治区ハード

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	林道を構成している橋梁、トンネルなどの構造物の経年的な劣化が進行している。予算的な制約がある中で、林道の機能を適切に維持するために、損傷が深刻化してから対策を行う従来の事後保全ではなく、点検に基づき損傷が軽微な段階で対策を検討し、保全対策費用の最小化と平準化を図るため、個別施設計画を策定する。
②背景	平成26年8月に林野庁インフラ長寿命化計画が策定され、平成32年度までに林道施設(橋梁・トンネル)の個別施設計画を策定することが求められている。
③効果	保全対策費用の最小化と平準化を図り、点検診断、修繕、更新などのメンテナンスサイクルを構築できる。
④内容	施工年度:平成30年度～平成32年度 対象施設:15m以上の橋梁15箇所、トンネル1箇所 事業費:15,400千円(国50%、市50%)　市負担:7,700千円
⑤その他	 橋梁諸元 橋梁名:羽田橋　路線名:美川折居線　管轄 所在地:自 浜田市内村町1588-1 / 至　距離標:自 0.0km ＋ 0m / 至 0.0km ＋ 0m 供用開始日:昭和55年12月　活荷重・等級　適用示方書:適用示方書不明 橋長:75.00m　総径間数:3径間 上部構造形式:鋼I桁　下部構造形式:重力式橋台・小判型橋脚　基礎形式:直接基礎 交通条件:調査年　大型車混入率 交通量　荷重制限:有(20.0ｔ) 幅員:全幅員 6.00m　地覆幅　歩道幅　車道幅・車線　車道幅・車線　歩道幅　地覆幅　中央帯 有効幅員 5.00m　0.50m　1 海岸からの距離:2.77km　緊急輸送路の指定　優先確保ルートの指定 路下条件:河川

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有 ・ (無))

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	5. 生活基盤が整った快適に暮らせるまち
	施策大綱	5-1. 道路網の整備
	人口減少対策プロジェクトの該当	あり / (なし)

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算　単位:千円

		全体計画	30年度	31年度	32年度以降
	事業費	15,400	4,000	7,400	4,000
財源内訳	国県支出金	7,700	2,000	3,700	2,000
	地方債(　　)	0	0	0	0
	その他(　　)	0	0	0	0
	一般財源	7,700	2,000	3,700	2,000

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	アユ種苗生産供給拠点整備支援事業	整理番号	460
		担当部・課	産業経済部　水産振興課
事業期間	単年度 ・(複数年度)	事業区分	(新規) ・ 拡充
	平成30年度 ～ 平成31年度 ・ 終期未定		裁量・義務・政策ソフト・(政策ハード)・自治区ソフト・自治区ハード

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	・老朽化した県内アユの種苗生産拠点施設を新規整備することにより、県内及び市内河川（八戸川・周布川・三隅川）へ安定的なアユ種苗の供給を行い、内水面漁業の振興を図る。
②背景	・平成18年に内水面漁協と県が共同で策定した「しまねの鮎づくりプラン」に基づき、県内河川流域に地場産アユ種苗を放流し内水面漁業の振興に努めている。 ・アユ種苗の多くは江津市敬川町の「江川漁協アユ種苗センター」で生産しているが、昭和53年の整備後、40年近くが経過しており、早急な代替施設の整備が必要となっている。
③効果	・アユ種苗生産供給拠点施設を整備することで、関連市町にとっても安定的なアユ種苗の供給が可能となり、漁獲量の増大や釣り・食文化等の観光資源の確保など、地域振興が期待される。
④内容	・アユ種苗生産拠点整備として、県及び他の関係市町と協調して支援する。
⑤その他	（事業主体）　江川漁協 （総事業費）　800,000千円（平成30年度：400,000千円、平成31年度：400,000千円） ・国補助　400,000千円 ・県補助　200,000千円 ・江川漁協　80,000千円 ・江津市直接支援　20,000千円 ・関係市町助成　100,000千円 ⇒内浜田市負担金　6,597千円 （平成30年度：3,298,500円、平成31年度：3,298,500円） ○浜田市負担金額の算出方法 ①関係市町助成100,000千円を以下の金額に按分 a 税収割　25％：25,000千円 b 放流尾数割50％：50,000千円 c 組合員数割25％：25,000千円 ②上記の金額を関係12市町の構成率で按分 a 税収割：25,000千円×0％＝0円（全額江津市負担） b 放流尾数割：50,000千円×8.417％＝4,209千円 （浜田市の放流尾数284,900尾÷全放流尾数3,384,597尾＝0.08417） c 組合員数割：25,000千円×9.552％＝2,388千円 （浜田市の組合員数495人÷全組合員数5,182人＝0.09552） ③上記で計算した額を合計 a 税収割0円 ＋ b 放流尾数割4,209千円 ＋ c 組合員数割2,388千円 ＝ 6,597千円

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

○県内各関係市町との協調支援
江津市、川本町、美郷町、邑南町、益田市、津和野町、吉賀町、出雲市、飯南町、雲南市、奥出雲町

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 （有 ・ (無)）

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	1. 活力のある産業を育て雇用をつくるまち	
	施策大綱	1-1. 水産業の振興	
	人口減少対策プロジェクトの該当	あり	
		(なし)	

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算　単位：千円

		全体計画	30年度	31年度	32年度以降
	事業費	6,598	3,299	3,299	0
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0
	地方債（過疎債）	6,400	3,200	3,200	0
	その他（　　）	0	0	0	0
	一般財源	198	99	99	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	浜田開府400年記念イベント事業	整理番号	535
		担当部・課	産業経済部　観光交流課
事業期間	単年度 ・(複数年度)	事業区分	(新規) ・ 拡充
	平成30年度 ～ 平成31年度 ・ 終期未定		裁量・義務・(政策ソフト)・政策ハード・自治区ソフト・自治区ハード

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	浜田開府400年記念に向けた市民の機運醸成を図り、各種イベントの開催や誘致に取り組み、交流人口の拡大を目指す。
②背景	平成31年の浜田開府400年記念を契機とした交流人口の拡大を目指し、市民の機運醸成が求められている。
③効果	平成31年の浜田開府400年記念に向けて市民の気運醸成が図られ、交流人口の拡大に繋がる。
④内容	浜田開府400年祭実行委員会（仮称）を中心に、平成31年の浜田開府400年に向けた市民の機運醸成及び交流人口の拡大に向けた各種イベントの準備・運営等を行う。
⑤その他	●浜田開府400年記念プレイベント開催　1,046千円 平成31年の浜田開府400年に向け、郷土に対する市民の意識高揚を図るとともに、浜田市の基礎が浜田開府から形成されてきたことを明らかにするため、平成27年度から毎年テーマを変え4回目の開催となる。 ・平成27年度：浜田藩の成立と終焉、そして未来へ ・平成28年度：江戸時代の浜田から広がる地域交流 ・平成29年度：江戸時代の浜田と港 ●ボランティアガイド育成勉強会　250千円 浜田開府400年に向けた市民の機運醸成を図るために、平成29年度から開始した市民講座に継続して取り組み、夏以降から本格的なガイド養成講座を行う。 ●大名行列拡充に向けた甲冑隊創設支援補助金　1,000千円 「浜田開府400年祭（仮称）」のスタートイベントとして想定している「石州 浜っ子春まつり」の華、大名行列に甲冑隊を創設する。 甲冑隊には、市民の参画を促すとともに、誘客促進と交流人口の拡大を図るため、将来的には全国の甲冑愛好家が集まる祭りを目指す。 ●開府400年対策室関連事務費　2,116千円 「浜田開府400年祭（仮称）」に向けた推進体制の整備を行い、平成31年に向けて、ポスターやチラシ・ホームページの作成、浜田藩ゆかりの都市との調整や全国規模のイベント（北前船寄港地フォーラム）の誘致など行い、各種準備に取り組む。

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 （有 ・ (無)）

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	1. 活力のある産業を育て雇用をつくるまち 3. 夢を持ち郷土を愛する人を育むまち	
	施策大綱	1-5. 観光・交流の推進 3-5. 歴史・文化の伝承と創造	
	人口減少対策プロジェクトの該当	あり	
		(なし)	

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算　単位：千円

		全体計画	30年度	31年度	32年度以降
	事業費	未定	4,412	未定	0
財源内訳	国県支出金		0		0
	地方債（　　）		0		0
	その他（　　）		0		0
	一般財源		4,412		0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	危険空き家緊急安全対策事業	整理番号	559
		担当部・課	都市建設部　建築住宅課
事業期間	単年度 ・ (複数年度)	事業区分	(新規) ・ 拡充
	平成30年度 ～ 平成　　年度 ・ (終期未定)		裁量(義務)政策ソフト・政策ハード・自治区ソフト・自治区ハード

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	適切な管理が行われず防災、防犯、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしている特定空家等に対して、略式代執行及び緊急安全措置を行うことで、危険な状態を解消し、安全で安心して暮らせるまちづくりを目指す。 ①略式代執行:空家等対策の推進に関する特別措置法第14条第10項 ②緊急安全措置:浜田市空家等対策の推進に関する条例第7条
②背景	全国的に空き家の増加が問題となっている状況を受けて、平成27年5月に空家等対策の特別措置法が全面施行された。 市においても法に定めるもののほか、空家等の適切な管理及び活用を促進するために必要なことを定めた条例を制定し、平成29年12月に浜田市空家等対策計画を策定した。 近隣の建物が倒壊しそうであるなど住民から心配の声があがり、相談や問合せが寄せられ、深刻な影響を与えている危険な空き家問題を解決することが求められている。
③効果	緊急安全対策の必要な特定空家等を措置することで、市民の居住環境の保全を図り、もって安全で安心して暮らせるまちづくりの実現に寄与する。
④内容	①建物の標準的な解体費(戸建て木造住宅の解体費) 200万円／戸 ②建物の危険回避の措置費　50万円／戸 それぞれ　1戸分を想定
⑤その他	①略式代執行を行う場合は、市役所内で組織する浜田市特定空家検討委員会(以下、「検討委員会」という。)で協議し、地域住民、市議会の議員、法務、不動産、建築、福祉、文化等に関する学識経験者で構成する浜田市空家等対策協議会(以下、「協議会」という。)に諮る。 ②緊急安全措置を行う場合は、検討委員会で協議し、必要に応じ、協議会の委員の意見を聞くこととし、緊急安全措置を行った後は、措置の内容を協議会に報告する。

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施　(有 ・ (無)

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	5. 生活基盤が整った快適に暮らせるまち	
	施策大綱	5-5. 快適な生活基盤の整備	
	人口減少対策プロジェクトの該当	あり	
		(なし)	

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算　単位:千円

		全体計画	30年度	31年度	32年度以降
	事業費	未定	2,500	2,500	未定
財源内訳	国県支出金		0	0	
	地方債(　　)		0	0	
	その他(　　)		0	0	
	一般財源		2,500	2,500	

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	浜田駅前広場整備事業	整理番号	591
		担当部・課	都市建設部　建設企画課
事業期間	単年度 ・ (複数年度)	事業区分	新規　・　拡充
	平成29年度 ～ 平成31年度　・ 終期未定		裁量・義務・政策ソフト (政策ハード) 自治区ソフト・自治区ハード

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	浜田ステーションホテル移転新築に合わせ、駅前広場を整備することにより、浜田市の玄関口であり交通の要衝である当地区の賑わいの創出を図る。
②背景	平成21年当時、駅舎新築工事と併せて広場整備したが、従前区域内での暫定整備であり狭隘な状況であった。
③効果	ホテル移転により、駅前広場の拡張整備が可能となることから、通行の円滑化が図れ、浜田の玄関口としてふさわしい整備が可能となる。また、民営の立体駐車場の整備により、駅周辺の施設利用者の利便性も向上する。
④内容	【事業概要】 （用地）・市有地売却（市営駐車場）　約1,800㎡ ・ホテル用地買収　約　705㎡ ・JR用地買収　約　500㎡ （補償）・建物移転補償　一式 （委託）・測量調査設計業務　一式 （工事）・ホテル周辺整備　一式 ・駅前広場整備　一式
⑤その他	今後のスケジュール（予定） ・平成30年4月～　・ホテル用地買収 ・JR用地買収 ・建物移転補償 ・平成31年4月～　・駅前広場整備工事 ※平成31年度完了予定

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施　（有 ・ (無)

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	5. 生活基盤が整った快適に暮らせるまち	
	施策大綱	5-4. 充実した都市基盤の整備	
	人口減少対策プロジェクトの該当	あり	
		(なし)	

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算　単位：千円

		全体計画	29年度	30年度	31年度以降
	事業費	233,800	1,500	172,300	60,000
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0
	地方債（合併特例債）	220,600	0	163,600	57,000
	その他（　　）	0	0	0	0
	一般財源	13,200	1,500	8,700	3,000

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	カーブミラー緊急対策事業	整理番号	598
		担当部・課	都市建設部　維持管理課
事業期間	単年度 ・(複数年度)	事業区分	(新規) ・ 拡充
	平成30年度 ～ 平成32年度 ・ 終期未定		裁量・義務 (政策ソフト)・政策ハード・自治区ソフト・自治区ハード

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	市道の見通しの悪い箇所にカーブミラーを設置し、安全な道路環境の向上を図る。
②背景	カーブミラーの設置については、既存施設の老朽化等に伴う修繕を優先する必要があることから、住民等からの新設要望に対応しきれず、積み残しが約100箇所となっており、早期の設置が求められている。
③効果	住民等から要望されている箇所への早期設置により、住民及び通行者の安全性が向上すると共に住民満足度の向上が図られる。
④内容	住民等から要望を受けている箇所に三箇年計画でカーブミラーを設置する。
⑤その他	

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 （有 ・ (無)）

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	6. 安全で安心して暮らせるまち	
	施策大綱	6-2. 地域防犯力の強化・交通安全対策の推進	
	人口減少対策プロジェクトの該当	あり	
		(なし)	

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算　単位：千円

		全体計画	30年度	31年度	32年度以降
	事業費	36,000	12,000	12,000	12,000
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0
	地方債（　　）	0	0	0	0
	その他（ふるさと応援基金）	36,000	12,000	12,000	12,000
	一般財源	0	0	0	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	普通教室エアコン整備事業	整理番号	671
		担当部・課	教育部　教育総務課
事業期間	単年度 ・(複数年度)	事業区分	(新規) ・ 拡充
	平成 30 年度 ～ 平成 32 年度 ・ 終期未定		裁量・義務・政策ソフト・(政策ハード)・自治区ソフト・自治区ハード

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	熱中症予防対策と学習環境を整えるため、普通教室にエアコン設置を行う。
②背景	小中学校における夏季の暑さ対策については、これまでも扇風機の複数設置等で対応してきたところであるが、毎年、連日の猛暑日となる等厳しさを増している。全国的にも学校施設の普通教室には空調設備を設置する流れである。 平成29年夏季に室温調査を実施したところ、ほとんどの教室において30℃を超えていた。この猛烈な暑さの中、室内外での授業、活動等、体力的にも精神的にも望ましい学習環境とはいえない状況である。 小中学校学級担任の意見においては、「本当にかわいそうなくらいである」「授業に集中できず、トラブルになることが多い」「体調を崩したり、給食が食べられない等悪影響が出ている」等の声が聞かれた。小学校では約7割、中学校では約8割の教室において、学級担任から普通教室にエアコンは絶対必要であるとの意見が寄せられている。
③効果	熱中症対策、体調不良対策として効果的である。また、集中して授業を受けることができ、学力向上に寄与する。 学校環境衛生基準における室温の基準(30℃以下であること)、望ましい湿度(50～60%)を満たすことが可能となる。
④内容	中学校教室に整備することとし、受験を控えた中学3年生教室から整備し、順に2年、1年と年次計画をたてて普通教室にエアコンを設置する。エアコンの能力については、基本的には8kWの壁付エアコンを設置するものとし、体調不良となることを防ぐ。
⑤その他	○平成30年度は中学3年生教室と特別支援教室にエアコンを整備し、平成31年度は中学2年生教室、平成32年度は中学1年生教室にそれぞれ整備する。 【平成30年度】　事業費　117,754千円 中学校電気設備調査 及び エアコン設置工事実施設計業務委託　9,300千円 電気設備工事 及び エアコン設備工事　108,454千円 ・教室のエアコン設置に伴う各学校施設の電気容量を調査し、必要に応じて高圧受電設備(キュービクル)等の更新や新設を行う。 ・中学校9校　3年生教室＋特別支援教室＝33教室を予定 【平成31年度】　事業費　41,733千円 エアコン設置工事実施設計業務委託 電気設備工事 及び エアコン設備工事 【平成32年度】　事業費　23,495千円 エアコン設置工事実施設計業務委託 エアコン設備工事

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施　(有 ・(無))

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱		
	施策大綱		
	人口減少対策プロジェクトの該当	あり	
		(なし)	

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算　単位:千円

		全体計画	30年度	31年度	32年度以降
	事業費	182,982	117,754	41,733	23,495
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0
	地方債(　　)	0	0	0	0
	その他(ふるさと応援基金)	182,982	117,754	41,733	23,495
	一般財源	0	0	0	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	各期における親の学び推進事業	整理番号	728
		担当部・課	教育部　生涯学習課
事業期間	単年度 ・(複数年度)	事業区分	(新規) ・ 拡充
	平成 30 年度 ～ 平成　　年度 ・(終期未定)		裁量・義務・(政策ソフト)・政策ハード・自治区ソフト・自治区ハード

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	・保護者の孤立化を防ぎ、家庭教育を充実することを目的とする。 ※家庭教育とは・・・子どもが生活習慣やマナー、コミュニケーションなどを家庭内で学ぶこと。
②背景	・共働きやひとり親世帯の増加により、家庭教育の充実が困難となっている家庭が多い。 ・地域社会のつながりの希薄化により、子育ての悩みや不安を抱えた保護者が増加している。 ・現在、家庭教育支援として実施している県の親学プログラムは、親同士のつながりの場となるも専門的なアドバイスはなく、子育ての悩みや不安の解消には至っていない。親として経験が少ない未就学児の保護者に更なる家庭教育支援を行っていく必要がある。
③効果	・保護者間のつながりや地域とのつながりが形成できる環境を整備することで保護者の孤立化を防ぐことができる。 ・子育てに関する専門家の助言を得る機会を設けることで、保護者の子育て不安の解消につながる。
④内容	・親として経験が少ない保育園、幼稚園の子どもをもつ保護者に、保護者間や地域とのつながりの機会の提供、専門家からのアドバイスを交えた浜田市オリジナルのプログラムを実施し、家庭教育の支援を行う。 ・講師を招聘し、親が「親としての役割」「子どもとのかかわり方」を学べる講演会の開催やプログラムを実施する。 ・上記を実施するため、ファシリテーター及びアドバイザーとなる人材を確保するとともに、スキルアップ研修を実施する。 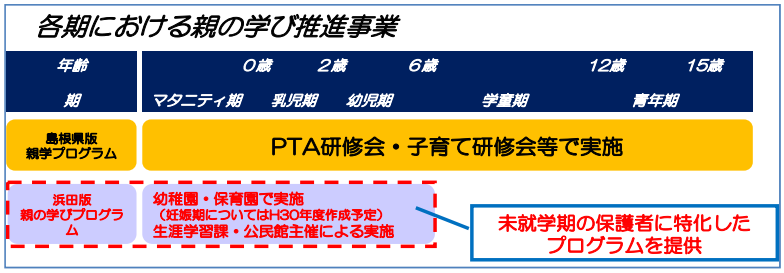
⑤その他	【事業概要】 ○浜田版親の学びプログラムの実施 1 保育園・幼稚園を対象に実施（年2回） ・ファシリテーター：30園（保育園 25園+ 幼稚園5園）×2回×2名×5,000円＝600,000円 ・アドバイザー　：30園（保育園 25園+ 幼稚園5園）×2回×1名×5,000円＝300,000円 2 生涯学習課の主催による実施（年3回）　※【保育園、幼稚園開催で出席できない親対象】 ・ファシリテーター：3回×2名×5,000円＝30,000円 ・アドバイザー　：3回×1名×5,000円＝15,000円 3 公民館主催による実施（年5回） ・ファシリテーター：5回×2名×5,000円＝50,000円 ・アドバイザー　：5回×1名×5,000円＝25,000円 ○各期の親を対象に講師を招いて講演会開催 ・講師謝金：50,000円、旅費：80,000円 ○ファシリテーターのスキルアップ研修実施 ・講師謝金：50,000円、旅費：80,000円 ○ファシリテーターの連絡会開催 ・消耗品費：80,000円 ・印刷製本費：プログラム周知用パンフ作成10,000枚×29.2円×1.08＝315,360円 講演会等周知チラシ　20,000円

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

島根県が実施している親学プログラム
県が実施する親学プログラムは親同士のつながりの機会とはなるが、時間が長くかかり、また、専門的な部分がない。このため、実施希望が少なくなっている。

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施　（有 ・(無)）

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	3. 夢を持ち郷土を愛する人を育むまち	
	施策大綱	3-2. 家庭教育支援の推進	
	人口減少対策プロジェクトの該当	あり	
		(なし)	

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算　単位：千円

		全体計画	30年度	31年度	32年度以降
	事業費	未定	1,696	未定	未定
財源内訳	国県支出金		0		
	地方債（　　）		0		
	その他（　　）		0		
	一般財源		1,696		

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	しまね映画塾開催事業	整理番号	743
		担当部・課	教育部　文化振興課
事業期間	(単年度)　複数年度	事業区分	(新規)　・　拡充
	平成 30 年度 ～ 平成 30 年度　・　終期未定		裁量・義務・(政策ソフト)・政策ハード・自治区ソフト・自治区ハード

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	・しまね映画祭実行委員会が開催している映画製作ワークショップ“しまね映画塾(塾長:錦織良成監督)”を、浜田市で開催する。
②背景	・島根県出身の映画監督　錦織良成監督を塾長に、平成15年から島根県内各地で映画製作ワークショップ“しまね映画塾”が開催されている。
③効果	・映像化作品を通して地域の魅力の再発見、地域活性化へのきっかけづくり ・「映画づくり」体験を通して、映画ファンの拡大と映画祭を支える人材発掘と育成 ・将来、映像の世界を志す若者(子ども)へ撮影体験の機会を提供 ・完成作品を成人式等で上映し、地元の魅力をアピール
④内容	・しまね映画祭実行委員会と地元の実行団体が共同で、映画製作ワークショップを開催する。 ・6月の参加説明会(ガイダンス)ののち、参加者とシナリオを県内外から募集し、10前後のチームに分かれ、機材講習会、スタッフミーティング、キャストオーディションなどを開催。 ・9月中旬、地元で2泊3日の撮影を行い、映画を編集し、11月に上映会を行う。
⑤その他	【地元実行委員会組織体制(案)】 公益財団法人浜田市教育文化振興事業団、特定非営利活動法人創作てんからっと 、石央シネマ倶楽部、 石見ケーブルビジョン株式会社、島根県立大学大学生 (事務局:文化振興課、まちづくり推進課、観光交流課、生涯学習課) 【予算内容】 しまね映画祭実行委員会負担金　1,500千円 臨時職員賃金(6ヶ月分)　939千円 社会保険料(賃金)　148千円 地元実行委員会補助金　367千円 (内訳) 記念品代(作品発表会:撮影賞、チーム賞ほか) 撮影合宿時弁当代(地元スタッフ) PR Tシャツ(地元スタッフ) その他消耗品費　等 合計　2,954千円

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

○これまで県内14箇所で開催
(旧頓原町・旧平田市・旧木次町・安来市(2回)・旧大社町・旧美保関町・大田市波根町・津和野町・大田市三瓶町・益田市・松江市宍道町・邑南町・雲南市)
○H29年度:大田市、H28年度:雲南市、H27年度:邑南町

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施　(有　・　(無))

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱		
	施策大綱		
	人口減少対策プロジェクトの該当	あり	
		(なし)	

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算　単位:千円

		全体計画	30年度	31年度	32年度以降
	事業費	2,954	2,954	0	0
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0
	地方債(　　)	0	0	0	0
	その他(　　)	0	0	0	0
	一般財源	2,954	2,954	0	0